

平成30年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年6月5日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 竹重和明
教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸 会計管理者 市川清美
庶務係長 荻原義行

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午前10時55分

議長（西藤 努君） おはようございます。これから、本日6月5日の会議を開きます。

本日の会議において、信濃毎日新聞社に取材を許可してありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第39号

議長（西藤 努君） 日程第1 議案第39号 立科町税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第40号

議長（西藤 努君） 日程第2 議案第40号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありますか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番です。おはようございます。よろしくお願ひします。

ちょっとお聞き苦しいかと思いますが、よろしくお願ひします。

私の質問は企画費にかかわることです。1つは、8ページのまちづくり事業費の中の立科町国際交流推進協議会についてです。これについては、ウガンダ共和国のホストタウンとしてのさまざまな活動について、これからどうするかというところで協議会を設けるといふふう聞いております。要綱も見せていただいたんですが、体制についてです。何人くらいの規模で行うのかについてがちょっとわかりませんので、そこについてのご説明を1点お願ひいたします。

もう1つは、次のページの10ページです。

ふるさと交流館の管理経費についてお伺ひいたします。

臨時職員の賃金として、約150万円予算化されていますが、これはどういうものでしょうか。これまで、地域おこし協力隊の皆さんや企画課の皆さんが、輪番体制であそこを煮詰めていただいているということで、同僚議員からの批判もあったということで、体制がどのように変わっていくのか。この臨時職員の賃金というのは、どのようなもので、また、どういう体制であそこを回していくのかについてご説明お願ひします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

国際交流推進協議会の関係でございますが、協議会に参画してくるのが、立科町、立科町教育委員会、立科町議会、立科町商工会、立科町の観光協会の代表者及びその

他会長が必要と認めたものということでございます。

事務局は、立科町及び立科町教育委員会に置くということで、全課を挙げてこれを行っていくということでございます。それと、ふるさと交流館の臨時職員賃金につきましては、浜野地域おこし協力隊員が5月31日で退任したため、交流館には協力隊員の牧内のみとなりました。

協力隊員には、本来の業務である移住の促進や本人の定住のための準備に専念いただき、交流館の管理事務は臨時職員が行っていきたいと考えて、今回計上してございます。よろしく願いいたします。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4番です。まず、国際交流推進協議会については、規約案が全員協議会のほうで示されまして、その他、会長が必要と認めたものをもっと組織するというところで、第5条の中で書いてはあるんですが、その規模として何名くらいの規模でおやりになるのかについては、その定めがないわけなんですけれども、どのくらいの規模でおやりになるのでしょうか。

また、その開催期間というか、どのくらいの割合でこれをおやりになるのか、開催頻度についてもお聞かせください。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 今、その他、会長が必要と認めたものというのは、コーディネーターの方、今入ることをあくまでも想定ですがしておりますので、今のところ7人で行っていくということになります。

それと、どのくらいの開催回数ということなんですが、規約の第9条のところに年1回定例会を開催するほか、必要に応じて協議をするということになりますので、ちょっとまだ年に何回かはわからないんですが、年数回やっていくようになるということで、特にオリンピックが近づいてくれば、またこの回数もふえてくると思いますが、そのような想定で現在おります。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 組織のところで、7人という数字が出てきたんですけども、これは単に役場の組織やその周辺というのではなくて、町民ぐるみで歓迎をしたり、また交流をしていくことがこれから大事になってこようかなと思うのですが、そういう点では区長、部落長会の代表の方たちですとか、もう必要なんではないかなと思うんですけど。そこら辺の町民を巻き込んでの活動という点では、どのようにお考えでしょうか。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 当然、最終的というか町民との交流がこのホストタウン事業、あとこの協議会の目的でございます。現段階、役場の中で協議をした結果、この組織の代表でいくということで現段階はそうなっております。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

ページ、18と19の小学校とそれから中学校の学校給食の関係の給与の臨時職員と一般給与の関係でそれぞれ小学校のほうですと、臨時職員の給与が164万7,000円増額して786万円減額されております。それで、中学校の学校給食費ですと、臨時職員が183万3,000円マイナスして、一般給与が786万6,000円増額ということでございますが、これは正職と臨時の対応の中身だと思うのですが、金額がそれぞれ違っておるんですが、この辺の中身についてお伺いします。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 中学校と小学校の給食費の賃金ですが、議員の言うとおりの正職が1名、小学校から中学校にこの4月行きましたので、その関係で小学校のほうに臨時職員を1名増やしてございます。中学校のほうでその分削ったということでございます。賃金と申しますか、教材費ですとか、いろいろリースの変更したのものもありますので、そのとおりの数字では入っておりませんが、そういったところの変更で金額は若干違っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） この金額については、あくまでも1人ということの解釈でよろしいのでしょうか。一般給与1人ということであると、正職だと786万円と臨時職だと164万円で済むという解釈でよろしいのでしょうか。金額的にあまりにも開きがあるんですが、この辺、仕事の業務内容等違うのでしょうか。その辺をお願いします。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 臨時職員の賃金につきましては、町の単価に応じて掛ける日数で算定をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。（「議長もうちょっと大きい声をお願いします。市川次長の声」の声あり）

3番（今井 清君） 今、聞いているのは、開きがありますということの内容について、業務等で内容が違うのかどうか。金額が大分開きがありにも大きいのです。正職と臨職で業務内容は変わっているのかどうか。その辺のところをお伺いしています。勤務時間とか、そういうことの絡みもあるのかどうかということをお伺いしています。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。少し答弁大きい声をお願いします。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

給食の勤務内容につきましては、基本的には同じような中身の仕事をいただいております。給与の差につきましては、私のほうから言うのもちょっとあれなんです

が、正職の場合は、手当ですとか、職員手当の関係がかなり違ってきますし、給与の単価もそれぞれまた違ってきておりますので、このような差になっているかと思いません。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 戻りまして、8ページの質問をします。

国際交流推進協議会の予算900万に対する質問になります。

得てして立ち上がる時というのは、にぎやかで大変よろしいものですが、このホストタウン事業というのは、パラオリンピックに向けた一つの大きなイベントで、国もそれを推進しているというのは承知はしております。ただし、立科町の財政規模でウガンダという国を相手にした、いろんなこれからの交流に果たして財政力がその国との関係性で立科町がそこまでできるのかという不安が私の中にはあります。

その中で今回予算を900というこの数字を盛り上げた。この最終的に議案として上がってきた最終判断、町長としてどのようにされたのか。答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この900万の根拠ということに対しては、担当課のほうでしっかりと議論をした中から出てきているというふうに思っています。その中で特別交付税措置が受けれるもの。また、受けれないものというものもあることは確かなので、そういうところ。また、ウガンダ大使館、ベティ特命全権大使との面談の中でも、今後、しっかりと、そのウガンダ共和国と立科町とで費用負担についての話し合いをしっかりとしていこうという確約もいただいております。そういう中で、今回、こういうふうな形で提案をさせていただきます。その根拠については、しっかりとできているというふうに私は認識をした上で予算計上をさせていただきました。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 全員協議会でその中身の内訳は数字でしました。ただし、それはあくまでも、数字を積み上げたことであって、それでは立科町全体での財政規模とその数字が見合うかどうかというのは、これはやはりトップとしての全体判断になってくるかと思えます。最初のスタートでこれだけの金額を盛るということは、この先もこのままこの金額が計上する可能性もあり、またこれから下がるというのは、あまり見込めない数字だと私は考えますが、その辺の将来とあと現実の財政規模と、どのように判断されたか。先ほどの答弁では、その答えが見えておりませんので再度お願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

そういうことを考えた上で私のほうで判断をさせていただいていますし、そのことについては、私は何ら問題はないというふうに考えています。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 村田です。また、企画費のところをお願いいたします。

まちづくり事業経費の中の補助金に除雪機購入があります。310万円ということで大変大きいわけですがけれども、これはどの程度の規模の除雪機で、またどのコミュニティで要求されているのか。それは、除雪機の場合は、除雪機をしまっておく例えば倉庫なんかの建設費も含まれているのかどうか。そこら辺の310万という額が大変大きいものですから、どのくらいの大きさの除雪機であり、またそういう倉庫も含まれるのかどうかお願いします。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えします。

コミュニティー助成事業補助が財源となりまして、助成金という形で出していくわけですが、日中部落が150万円。小型除雪機が1台、中型除雪機が1台、今、議員さんおっしゃられたとおり、保管用の物置ということで、普段それをしまっておくものが1基でございます。それと、コミュニティー助成事業の一部ですが、地域活動助成事業助成金ということで、赤沢実行班、金額が160万円です。こちらのほうは、中型除雪機が2台、それと保管用の物置が1基ということで採択になり、今回計上させていただきました。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 物置ですけれども、それというのは普通のプレハブ仕様ということでよろしいでしょうか。単価を教えてください。

議長（西藤 努君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 製品名言っちゃいけないかもしれませんが、申請を見るとカクイチということも出てきまして、通常の一般に市販されているものと解釈しております。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第41号

議長（西藤 努君） 日程第3 議案第41号 平成30年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 陳情第1号～日程第5 陳情第2号

議長（西藤 努君） 日程第4 陳情第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書及び日程第5 陳情第2号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める陳情書の2件について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。意見はありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） まず、義務教育国庫負担制度の堅持を求める陳情書についても全面的に採択に向けて賛成したいと思います。本来憲法に規定に基づいて、教育費はこれを無償とするのはあります。また、それを保障することを国が行うことで、地域格差のないどの地域においても同等の教育レベルが受けられるということの一番の基本は、義務教育にかかわる費用は国が負担するんだというこの制度にかかってくると思います。ですから、これは引き続き、堅持をしていただきたいという趣旨に大賛成です。

それから、次の陳情においても同じで、今貧困格差が若い世代では大変強まっています。各家庭の教育費何かも増えておりますし、所得の高いところの家庭で育った子どもたちは十分な教育が受けられる。また、反面お金がない人はなかなかうまくいかないということもありますので、ぜひ、少人数学級を推進して、どの子にも一人ひとりわかりやすい授業を保障すると。そして、そのための教育予算をきちんと確保するということが、これからも重要になってこようかと思っておりますので、全面的に賛成していきたいなと思っております。ぜひ、この議会として意見書が上げられたらいいなということを希望します。

議長（西藤 努君） ほかに意見はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情については、お手元に配付いたしました議案付託書表及び陳情文書表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び陳情文書表のとおり各常任委員会へ付託することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。議会運営委員会が開催されますので委員の皆さんは第1委員会室にお集まりください。再開時間は10時45分からです。

（午前10時22分 休憩）

（午前10時45分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り議事を再開します。

ここで市川教育次長から発言を求められておりますので、発言を許可します。市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 先ほど、今井 清議員の中学校の給食の正職員、それから臨時職員の仕事の関係の質問がありました。その中で私のほうの答弁で基本的に同じ仕事という答弁をさせていただいたわけですが、答弁を訂正させていただきます。

正職員には全体をまとめていただくという立場で責任者として、全体の指導、それから調理室ですとか、調理員の管理、それから調理等の手順の確認、それからでき上がった仕上がりの確認等を責任を持って行っていただいております。答弁を訂正させていただきます。

以上です。

議長（西藤 努君） ただいま、米村町長から議案第42号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第2号）についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1号として議題にしたいと思っております。ご意義ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第42号 平成30年度立科町一般計補正予算（第2号）についてを日程に追加し、追加日程第1号として議題にすることに決定しました。

◎追加日程第1 議案第42号

議長（西藤 努君） 追加日程第1 議案第42号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第2号）についてを議題にします。本案について提案理由の説明を求めます。米村町長登壇の上願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 今回の定例会において、緊急にご審議いただきたい案件が発生し、追加提案いたしますのでよろしくご審議をお願いをいたします。

追加提案いたします案件は、議案第42号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第2号）となります。補正内容は、平成28年9月に笠取峠近くの家畜ふん尿貯留地から流出したふん尿を堆肥化して、農地として復旧する事業を県からの事業費の2分の1の補助金を受けて実施するものであります。

ふん尿流出以来、産業廃棄物の不法流出として県が原因者に法律に基づく是正の指示をし、この指示に従わなかったため警告書による警告を行い、これにも従わなかったため廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、措置命令を平成29年8月10日に県知事名で行っております。この措置命令には罰則規定がありますが、これにも従わないため県がふん尿貯留地の所有者の復旧義務者に変わり、流出防止工事を行政

代執行により行うことになりました。

町では、この行政代執行工事の範囲外について義務者にかわり、県の補助金を受けて農地として復旧する工事を県の工事をあわせて行うものです。これに要した費用については、県と同様に義務者から徴収していくことになるものと考えております。ご審議をよろしくお願ひし、なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせていただきます。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長、自席で願ひます。

総務課長（長坂徳三君） 議案第42号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ658万3,000円を追加し、予算の総額を44億7,648万円とするものでございます。

3 ページをお願いしたいと思ひます。

3 ページからは、歳入歳出予算事項別明細書となります。

4 ページをお願いいたします。

4 ページは歳入となります。15款県支出金2項4目農林水産業費、県補助金家畜ふん尿堆肥化農地復旧事業補助金658万3,000円を計上をしました。

歳出では、5款1項農業費に平成28年9月21日に笠取峠の農地に流出した家畜のふん尿を堆肥化して搬出し、農地として復旧する事業経費1,316万6,000円を計上しております。

12款予備費は歳入歳出との差額を調整しております。

以上、説明申し上げましたがご審議の上、議決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

議長（西藤 努君） これから質疑を行います。質疑はありますか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。ただいまの説明で県の行政代執行によるというような説明あったんですが、この今回町でやる工事についても、行政代執行という解釈になるのでしょうか。お伺ひします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 行政代執行の場合は法律がございまして、その手順があるわけですが、県はその手順を行って措置命令では、流出したものを全て撤去しなさいという措置命令を本人のほうへして、その次に工事にかかるということになっておりますが、町の場合は、町としての行政代執行の手続はとっておりませんが、流れ出たものを復旧するということで弁護士のほうにも相談をかけながら、かわって工事をやって請求をしていくということは可能だというふうにご意見はいただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 行政代執行とは違うということなのですが、具体的には当事者である本人に、この工事を始まる前の事前通知の告知についてはされるのでしょうか、お伺いします。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えをいたします。

事前通知についてはさせていただくということで考えております。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 5番、両角です。ただいまの同僚議員の質問に関連しますけれども、いずれにしても、これは産廃処理ということに農地復旧とは言え、産廃の処理に当たるわけで、本来であれば代執行者と言われる県が対応すべき事案だというふうに思いますが、しかしながら諸般の事情の中で行政、町がそれにかかわってやるということになりますと、先ほど来のお話のように、当然事前に相手に通知をするということですが、ただ単に通知をするのではなくて、当然これから法的処置という問題を考えれば、やはりこれは内容証明つきの形をとらないと最終的には、町側のほうの処理ではないというふうに思いますが、その辺についてご答弁をお願いしたい。

議長（西藤 努君） 山田副町長。

副町長（山浦智城君） お答えいたします。今の関係ですね。通知をするに当たりましては、今の議員さんのご意見も踏まえながら、また弁護士ともよくよく相談をさせていただきながら、しっかりとした対応をしていければと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第42号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第2号）については総務経済常任委員会へ付託したいと思いますがご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第42号 平成30年度立科町一般会計補正予算（第2号）については、総務経済常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時55分 散会）